



ご存じですか！？

熱中症対策セミナー

職場の熱中症対策が義務化されています！

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症のおそれのある作業において、事業者に対し特定の措置を講じることが義務化されました。

本セミナーでは、改正労働安全衛生規則の内容について、労働基準監督署の担当者より分かりやすくご説明いたします。

また、産業医科大学の専門医をお招きし、医学的観点からの熱中症対策や職場における実践的な取組についてご講話いたします。

なお、当日会場参加の方には、大塚製薬より熱中症対策に活用できる製品をお渡しいたします。この機会にぜひご参加ください。



日時

6月24日（水）
13：30～15：00
※13時から受付開始

参加費無料

先着100名

会場

北九州商工会議所
9階ホール

（北九州市小倉北区紺屋町13-1）

※オンラインでの配信も行います

内容・講師

①労働安全衛生規則 改正について

講師：厚生労働省 北九州東労働基準監督署
第三方面主任監督官 秋元 康志 氏

②職場で健康に過ごすための熱中症対策について

講師：産業医科大学 産業生態科学研究所
産業保健経営学研究室 教授 永田 智久 氏

③質疑応答

＜問い合わせ先＞ 北九州商工会議所 中小企業振興課 担当 四宮・上坂元
TEL:093-541-0188 E-mail:chushou@kitakyushucci.or.jp

お申込み方法

申込書に必要事項をご記入のうえ
FAX、または会議所ホームページの
申込フォームからお申込みください。



＜申込フォーム＞

＜参加申込書＞ FAX：093-531-1759 中小企業振興課 行

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
メールアドレス	※オンラインでの受講を希望の方は必ずご記入ください	受講方法	会場・オンライン
参加者名1	役職	氏名	
参加者名2	役職	氏名	

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営ならびに本会議所の支援業務にのみ使用いたします。

主催：北九州商工会議所 共催：大塚製薬株式会社 後援：北九州都市圏域18市町